

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 英光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 多田 貴一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 多田 貴一
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ 大阪支店 （大阪市中央区南船場三丁目4番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	444,274 (313,315)	517,296 (392,439)	2,159,074 (1,685,741)
経常損失( ) (千円)	115,347	9,920	121,240
四半期(当期)純損失( ) 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (千円)	116,863	11,394	127,478
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	770	434
資本金 (千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数 (千株)	6,860	6,860	6,860
純資産額 (千円)	2,115,325	2,093,955	2,119,523
総資産額 (千円)	7,547,991	8,318,341	7,982,894
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	17.64	1.72	19.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	28.0	25.2	26.6

- (注) 1. 当社は、連結子会社でありました、ふくろう少額短期保険株式会社の全株式を2020年3月27日付で譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第69期第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、第68期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため連結経営指標等を、第69期第1四半期累計期間及び第68期は提出会社の経営指標等を記載しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第68期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

- (注) 2020年7月27日に東京商品取引所の一部商品(貴金属・ゴム・農産物市場)が大坂取引所に移管されました。これに伴い、当社は大阪取引所の「商品先物等取引資格」を取得しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(注)2020年7月27日に東京商品取引所の一部商品(貴金属・ゴム・農産物市場)が大阪取引所に移管されました。これに伴い、当社は大阪取引所の「商品先物等取引資格」を取得しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社の主たる事業である商品先物取引は、2004年の商品取引所法(現商品先物取引法)の改正以降の勧誘規制の強化や景気低迷等による個人投資家の市場離れ等で市場の規模縮小が急速に進み、国内商品取引所の出来高は2003年度の1億5,583万枚から2019年度は2,170千枚(2003年度比86.1%減)まで減少しております。

この間、当社は、支店の統廃合、希望退職者募集等、人件費を中心に営業費用の削減に努めると共に、2007年以降、新たに保険募集業務、LED照明等の販売、不動産の賃貸及び売上に順次参入し「生活・環境事業」として収益の拡大に努めてまいりました。さらに2011年以降は、子会社の清算及び譲渡、本社移転等を実施するとともに、金融商品取引市場への参入により商品先物取引市場への依存度引下げを図ってまいりましたが、2015年3月期には71百万円、2016年3月期には149百万円と一旦は営業利益となったものの、2017年3月期は151百万円、2018年3月期は278百万円、2019年3月期は218百万円、2020年3月期は113百万円と4期連続で営業損失を計上し、当第1四半期累計期間においても21百万円の営業損失を計上する結果となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「投資サービス事業」につきましては、2016年1月に取扱いを開始した取引所為替証拠金取引(くりっく365)及び取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の受託業務を収益の柱となるよう注力しており、金融商品取引の受取手数料は、2017年3月期は111百万円、2018年3月期は前年同期比237.1%増の376百万円、2019年3月期は同55.9%増の587百万円、2020年3月期は同52.3%増の894百万円、当第1四半期累計期間は前年同四半期比80.4%増の239百万円と順調に伸展しております。今後もオンラインセミナー開催や非対面営業手法の整備などによる新型コロナウイルス対策を推進し、リアルでの投資セミナーやイベントの再開も模索しながら新規顧客導入を強化するとともに、社員のスキルアップによる的確な助言や情報提供の充実で顧客満足度の向上を図り、金融商品取引を中心とした顧客層の拡大と安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましては、2020年3月期の受取手数料が222百万円(前年同期比10.6%減)、目標達成率が103.3%、当第1四半期累計期間の受取手数料は48百万円(前年同四半期比12.3%減)、目標達成率は92.1%となりました。前年比がマイナスとなっているのは、主に前年に発生した節税保険の駆け込み需要という特殊要因によるものです。今後も社会情勢の変化や顧客ニーズの的確な把握による商品提案と付帯サービスの強化により、顧客基盤の安定化を図るとともに、新型コロナウイルス対策も踏まえ、テレワーク環境の整備やネット集客の強化、中断している営業担当の増員や新規拠点設置の検討再開も視野に入れ、収益基盤の拡大に努めてまいります。

不動産業につきましては、販売用不動産の売却が順調に進んだ結果、2020年3月期の粗利益が58百万円(前年同期比14.0%増)、目標達成率が113.0%、当第1四半期累計期間の粗利益は22百万円(前年同四半期比66.1%増)、目標達成率は124.7%となりました。今後も新型コロナウイルス感染拡大による市況への影響を注視しながら仕入活動の再開を視野に入れ、短期の収益獲得を目的とした販売事業と、中長期の収益確保を目的とした運用事業を両輪とし、リスク・バランス・タイミングを意識しながら、投資資金の最大限の活用を図ってまいります。

また、当社は今後も上記施策による既存事業の収益強化や事業部ごとの収益構造の検証・見直しによるコストダウンの徹底を図るとともに、外部環境の変化に応じた新たな事業創出への継続的な取組みにより、安定的な収益基盤の確立を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、投資サービス事業と保険事業において、引き続き、対面を中心とした営業活動やセミナー開催の自粛、急速な景気後退による大口顧客の資金繰り悪化等が収益の減少要因となりますが、上記のようなテレワーク環境の整備や営業手法の多様化、人件費も含めた営業経費の削減等も視野に入れ、影響額を一定の範囲内に収められるよう計画しております。

なお、当社の財政状態は、自己資本が2,093百万円、現金及び預金残高が971百万円となっており、また、外部借入にも依存しておりません。以上のことから、当社は資金面に支障はないと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、米中貿易摩擦の激化から世界的景気減速感が出ていたところに、新型コロナウイルスのパンデミックによる世界的な経済活動停滞の影響がわが国でも明確に表れました。日本銀行が実施している企業短期経済観測調査（短観）の6月調査では、大企業・製造業の景況判断指数（DI）はマイナス34となり、リーマン・ショック危機後の2009年6月以来11年ぶりの低水準となりました。

為替市場は、ドル/円相場では4月以降106～109円半ばのレンジ相場入りとなっており、方向性を欠く展開が続きました。一方、新興国通貨（メキシコペソ、トルコリラ、南アランド）は、新型コロナウイルスのパンデミックによる売りが一服して戻り基調となりましたが、感染者数の増加等からの景気減速感が強く、売られ過ぎからの揺り戻し程度で低位推移が続きました。

また、証券市場においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から世界的な経済減速感が強いものの、株価は各国の大規模な財政政策や世界的な低金利に支えられたほか、全世界でワクチン開発や治療薬の研究開発が進んでいることもあり、先行きの景気回復期待による活発な買いが相場を支える展開となりました。

商品先物市場でも景気減速感が強く、エネルギー関連や工業品の商品は、一時悲観的な売りに失速する場面もありました。その後は、世界的にロックダウン（都市封鎖）が解除され始めると、売られ過ぎたこともあり買戻しの動きとなったものの、上値の重い展開が続きました。一方で、安全資産とされる金は3月に一時暴落的な動きがありましたが、その後は押し目らしい押し目もなく、じり高相場が継続しました。

これらの状況下において、東京金融取引所の取引所為替証拠金取引（くりっく365）の取引数量は746万枚（前年同四半期比31.2%増）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）は376万枚（同101.8%増）となりました。また、オプション取引を含む国内商品取引所の総出来高は461万枚（前年同四半期比3.7%減）、主な市場別出来高は貴金属市場が216万枚（同38.5%減）、エネルギー市場（中京石油市場含む）が220万枚（同195.3%増）、農産物・砂糖市場が5万枚（同51.1%減）となりました。

このような環境のなかで、「投資サービス事業」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受けて、4月初旬から5月25日の緊急事態宣言解除までの期間、営業社員の自宅待機や二交代制での出社など、営業活動を大幅に自粛いたしました。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化も視野に入れ、投資セミナーのWEB開催や、IT機器を利用した非対面営業などの体制整備を進めるとともに、東京商品取引所から大阪取引所への商品移管に関する社内手続きを進めてまいりました。

「生活・環境事業」の保険事業につきましても、緊急事態宣言の発令期間中、営業社員の自宅待機や交代出社などの対応を行ってまいりましたが、メールや電話の活用による非対面営業を強化するとともに、今後にも備え、テレワーク環境等の整備にも着手してまいりました。

また、不動産事業につきましては、緊急事態宣言による在宅勤務期間中も含め、保有している販売用不動産の売却活動に注力し、新規仕入れについては、今後の不動産市況の動向を見極めるため控えてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益517百万円、営業総利益417百万円、営業費用が439百万円となり、営業損失21百万円、経常損失9百万円、四半期純損失11百万円となりました。

(注) 当社は、2020年3月期第1四半期は連結業績を開示しておりましたが、連結子会社であったふくろう少額短期保険株式会社の全株式を譲渡（2020年3月）したことにより、連結子会社がなくなったため、当第1四半期は非連結の業績を開示しております。このため、前年同四半期との比較は行っていません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

投資サービス事業

当第1四半期累計期間の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は345百万円、セグメント損失は200百万円となりました。

生活・環境事業

当第1四半期累計期間の生活・環境事業の営業収益は171百万円、営業総利益は71百万円、セグメント損失は1百万円となりました。

財政状態については次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は7,367百万円となり、前事業年度末に比べ345百万円増加いたしました。これは主に差入保証金の増加542百万円、現金及び預金の増加78百万円、委託者先物取引差金の減少146百万円、販売用不動産の減少143百万円によるものであります。固定資産は951百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主に長期差入保証金の減少14百万円、投資有価証券の増加5百万円によるものであります。

この結果、総資産は、8,318百万円となり、前事業年度末に比べ335百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は5,963百万円となり、前事業年度末に比べ352百万円増加いたしました。これは主に預り証拠金(代用含む)の増加155百万円、受入保証金の増加266百万円によるものであります。固定負債は235百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金の増加8百万円によるものであります。

この結果、負債合計は、6,224百万円となり、前事業年度末に比べ361百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,093百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少31百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は25.2%(前事業年度末は26.6%)となりました。

投資サービス事業

<商品先物取引受託業務>

商品先物取引受託業務の受取手数料は104百万円となりました。

主な市場別の受取手数料は、貴金属市場が98百万円、エネルギー市場3百万円、農産物・砂糖市場が0.5百万円となりました。

<金融商品取引受託業務>

金融商品取引業務の受取手数料は239百万円となりました。

内訳は、取引所為替証拠金取引(くりっく365)が115百万円、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)が123百万円となりました。

<その他>

くりっく365振興料等の売上高は2百万円となりました。

当社における商品先物取引自己売買業務は、2020年4月1日付で廃止しております。

- a. 当第1四半期累計期間における投資サービス事業の営業収益の内訳は次のとおりであります。  
なお、前年同四半期比は2020年3月期第1四半期連結累計期間との比較を記載しております。

1) 受取手数料

区分		金額(千円)	前年同四半期比(%)
商品先物取引			
現物先物取引	農産物・砂糖市場	534	87.2
	貴金属市場	72,935	27.1
	ゴム市場	1,273	120.1
	エネルギー市場	397	76.5
	小計	75,140	29.5
現金決済先物取引	貴金属市場	25,491	50.4
	エネルギー市場	3,550	157.6
	小計	29,041	58.4
商品先物取引計		104,181	16.6
金融商品取引			
取引所為替証拠金取引		115,546	524.6
取引所株価指数証拠金取引		123,714	8.4
金融商品取引計		239,261	80.4
合計		343,442	33.4

2) 売買損益

区分		金額(千円)	前年同四半期比(%)
商品先物取引			
現物先物取引	農産物・砂糖市場	-	-
	貴金属市場	-	-
	ゴム市場	-	-
	エネルギー市場	-	-
	小計	-	-
現金決済先物取引	貴金属市場	-	-
	エネルギー市場	-	-
	小計	-	-
合計		-	-

当社における商品先物取引自己売買業務は、2020年4月1日付で廃止しております。

3) その他

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
くりっく365振興料等	2,290	87.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年3月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場(現物)の前年同四半期比については、同市場の前第1四半期連結累計期間の受取手数料を含めて計算していません。

- b. 当第1四半期累計期間における商品先物取引及び金融商品取引の売買高の状況は次のとおりであります。  
なお、前年同四半期比は2020年3月期第1四半期連結累計期間との比較を記載しております。

1) 売買高の状況

市場名		委託 (枚)	前年同 四半期比 (%)	自己 (枚)	前年同 四半期比 (%)	合計 (枚)	前年同 四半期比 (%)
商品先物取引							
現物先物取引	農産物・砂糖市場	270	86.9	-	-	270	87.5
	貴金属市場	23,988	19.3	-	-	23,988	28.4
	ゴム市場	1,676	46.9	-	-	1,676	25.0
	エネルギー市場	601	48.4	-	-	601	48.4
	小計	26,535	22.1	-	-	26,535	32.1
現金決済先物取引	貴金属市場	25,848	41.7	-	-	25,848	41.7
	エネルギー市場	5,054	153.1	-	-	5,054	57.1
	小計	30,902	52.7	-	-	30,902	44.0
商品先物取引計		57,437	5.7	-	-	57,437	5.1
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		129,380	31.3	-	-	129,380	31.3
取引所株価指数証拠金取引		50,446	28.7	-	-	50,446	28.7
金融商品取引計		179,826	20.9	-	-	179,826	20.9

- (注) 1. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、白金1枚は500gというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。  
2. 当社は、2020年3月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場(現物)の前年同四半期比については、同市場の前第1四半期連結累計期間の売買高を含めて計算しております。

- c. 商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち、当第1四半期会計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。  
なお、前年同四半期比は2020年3月期第1四半期連結会計期間末との比較を記載しております。

1) 未決済建玉の状況

市場名		委託 (枚)	前年同 四半期比 (%)	自己 (枚)	前年同 四半期比 (%)	合計 (枚)	前年同 四半期比 (%)
商品先物取引							
現物先物取引	農産物・砂糖市場	50	83.2	-	-	50	83.2
	貴金属市場	2,324	47.8	-	-	2,324	47.8
	ゴム市場	105	36.4	-	-	105	22.1
	エネルギー市場	58	56.4	-	-	58	56.4
	小計	2,537	48.8	-	-	2,537	48.9
現金決済先物取引	貴金属市場	5,609	35.5	-	-	5,609	35.5
	エネルギー市場	255	162.9	-	-	255	162.9
	小計	5,864	33.3	-	-	5,864	33.3
商品先物取引計		8,401	38.9	-	-	8,401	38.9
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		37,269	596.9	-	-	37,269	596.9
取引所株価指数証拠金取引		16,090	1.9	-	-	16,090	1.9
金融商品取引計		53,359	152.4	-	-	53,359	152.4

- (注) 当社は、2020年3月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場(現物)の前年同四半期比については、同市場の前第1四半期連結会計期間末の未決済建玉を含めて計算しております。

生活・環境事業

< 保険募集業務 >

保険募集業務の受取手数料は48百万円となりました。

< 不動産賃貸及び不動産販売 >

不動産賃貸料収入は12百万円、不動産販売の売上高は109百万円となりました。

< その他 >

新規受注営業を停止しているLED照明の売上高はありませんでしたが、太陽光パネル補修に係る売上0.2百万円を計上しております。

a. 当第1四半期累計期間における、生活・環境事業の営業収益の内訳は次のとおりであります。

なお、前年同四半期との比較のため、2020年3月期第1四半期連結累計期間の実績を記載しております。

1) 受取手数料

(単位：千円)

科目	期別	前第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
生命保険・損害保険の募集		55,855	48,996	6,858

2) 売上高

(単位：千円)

科目	期別	前第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産販売		85,140	109,518	24,378
LED照明等		45		45
合計		85,185	109,518	24,333

3) その他

(単位：千円)

科目	期別	前第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産賃貸料収入		11,306	12,548	1,242
保険料等収入		19,329	-	19,329
その他		2,188	499	1,689
合計		32,824	13,047	19,776

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,860,000	6,860,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,860,000	6,860,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,860		1,200,000		312,840

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 235,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,623,900	66,239	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	66,239	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジトミ	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号	235,300	-	235,300	3.43
計	-	235,300	-	235,300	3.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（1993年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（1993年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

また、前第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	893,524	971,742
委託者未収金	94,799	47,472
商品	49	49
販売用不動産	485,260	341,305
前渡金	1,205	1,005
前払費用	37,718	33,298
保管有価証券	246,917	286,021
差入保証金	4,407,606	4,950,163
委託者先物取引差金	804,151	658,122
預託金	44,000	44,000
その他	35,610	45,361
貸倒引当金	29,070	11,265
<b>流動資産合計</b>	<b>7,021,772</b>	<b>7,367,276</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	89,605	88,412
構築物(純額)	-	452
器具及び備品(純額)	4,977	4,677
土地	256,681	256,681
<b>有形固定資産合計</b>	<b>351,263</b>	<b>350,224</b>
<b>無形固定資産</b>		
	6,523	6,928
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	128,409	134,111
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	10	10
長期差入保証金	350,032	335,685
従業員に対する長期貸付金	8,037	7,656
破産更生債権等	44,244	53,603
長期前払費用	2,553	1,899
会員権	4,025	4,025
預託金	2,000	2,000
その他	80,333	80,333
貸倒引当金	46,312	55,413
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>603,334</b>	<b>593,911</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>961,121</b>	<b>951,064</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,982,894</b>	<b>8,318,341</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	16,949	5,110
賞与引当金	26,828	10,903
預り証拠金	2,118,140	2,234,638
預り証拠金代用有価証券	246,917	286,021
受入保証金	3,020,743	3,287,484
その他	180,885	138,861
流動負債合計	5,610,464	5,963,019
固定負債		
退職給付引当金	222,162	230,498
その他	4,807	4,930
固定負債合計	226,969	235,428
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	22,750	22,750
金融商品取引責任準備金	3,187	3,187
特別法上の準備金合計	25,937	25,937
負債合計	5,863,371	6,224,385
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	312,840	312,840
資本剰余金合計	312,840	312,840
利益剰余金		
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	500,000
繰越利益剰余金	45,563	23,167
利益剰余金合計	684,436	653,167
自己株式	39,556	39,556
株主資本合計	2,157,719	2,126,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,196	32,495
評価・換算差額等合計	38,196	32,495
純資産合計	2,119,523	2,093,955
負債純資産合計	7,982,894	8,318,341

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
営業収益	
受取手数料	392,439
売上高	109,518
賃貸料収入	12,548
その他	2,789
営業収益合計	517,296
売上原価	99,810
営業総利益	417,486
営業費用	
取引所関係費	16,277
人件費	295,328
減価償却費	1,089
その他	126,527
営業費用合計	439,223
営業損失 ( )	21,736
営業外収益	
受取利息	43
有価証券利息	727
受取配当金	1,202
受取地代家賃	290
貸倒引当金戻入額	8,703
その他	1,138
営業外収益合計	12,106
営業外費用	
賃貸料原価	290
営業外費用合計	290
経常損失 ( )	9,920
税引前四半期純損失 ( )	9,920
法人税、住民税及び事業税	1,474
法人税等合計	1,474
四半期純損失 ( )	11,394

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の広がりや収束時期を確実に予測することは困難ではありますが、当社が四半期財務諸表作成時点で判断する一定期間(2021年3月末まで)の影響を会計上の見積りに反映しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,090千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,873	3	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

有価証券及び投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められなかったため、記載をしておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められなかったため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	280,002千円	280,002千円
持分法を適用した場合の投資の金額	33,675	34,446
	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
持分法を適用した場合の投資利益の金額	770千円	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	345,732	171,563	517,296	-	517,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	345,732	171,563	517,296	-	517,296
セグメント損失( )	20,380	1,356	21,736	-	21,736

(注) セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	1円72銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	11,394
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	11,394
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	6,624

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社フジトミ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジトミの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。